

スクールバス生 保護者の皆様

愛媛県立しげのぶ特別支援学校長 光宗 昌哉

警報発表時の対応について（お知らせ） 一部修正

令和8年5月29日から、気象警報などの名称や運用が変わったことを受け、下線部分を修正しました。

大雨や台風接近等に伴い気象警報等が発表された場合、次のように対応します。（「マチコミ」でもお知らせします。）

気象情報は、テレビ、気象庁HP（防災情報、キキクル、大雨・台風情報）等で御確認ください。

1 本校が対象とする警報等

「特別警報（氾濫、大雨、土砂災害、暴風、大雪、暴風雪）」
「危険警報（氾濫、大雨、土砂災害）」
「警報（氾濫、大雨、土砂災害、暴風、大雪、暴風雪、大津波、津波）」

※ 船舶を利用している者（上島町等）については、「波浪特別警報・波浪警報」、「高潮特別警報・高潮危険警報・高潮警報」、「濃霧注意報」も対象とします。

2 警報等発表時の対応指針

- （1）警報等が発表された市町の通学生（スクールバス生を含む）は、警報等発表時の対応（裏面）をとる。
 - （2）東温市に警報等が発表された場合は、全通学生が警報等発表時の対応をとる。
 - （3）警報等の発表された市町が、本校と居住地との通学経路にある場合も、該当居住地の通学生は、警報等発表時の対応をとる。
- ※スクールバスについても、警報等が発表された市町及び以遠の市町への運行は中止する。

表1 本校（東温市）を起点とした市町の以遠関係

起点	本校（東温市）を起点とした市町の以遠関係
本校 （東温市）	【東予東部方面】→ 西条市 → 新居浜市 → 四国中央市
	【東予西部方面】→ 今治市 → 上島町
	【中 予 方 面】→ 松山市 → 砥部町 → 伊予市・松前町・久万高原町
	【南 予 方 面】→ 内子町 → 大洲市 → 八幡浜市 → 伊方町 → 西予市 → 宇和島市 → 松野町・鬼北町・愛南町

3 警報等発表時のスクールバスの運行について【例】

- （1）東温市に警報等が発表 → 全便の運行を中止します。
- （2）松山市に警報等が発表 → 全便の運行を中止します。
- （3）松前町に警報等が発表 → 松前方面の運行は中止しますが、松山方面は運行します。
（北条便及び松山便は、通常どおり運行します。）

4 警報等発表時の対応

(1) 登校前に警報等が発表

- ア 自宅待機とします。警報等の発表状況をお確かめください。
- イ 警報等の発表による自宅待機は、欠席にはなりません。
- ウ 午前6時の段階で警報等が発表されている場合は、スクールバスは運行しません。

(2) 登校途中に警報等が発表

スクールバスで登校途中に警報等が発表された場合は、運行を中止します。スクールバスの介助員又は添乗員から連絡をしますので、迎えをお願いします。現地への迎えが難しい場合、連絡がつかない場合は、そのまま登校しますので学校まで迎えをお願いします。

(3) 登校後（授業中）に警報等が発表

直ちに連絡をしますので、学校まで迎えをお願いします。ただし、幼児児童生徒の安全を最優先し、学校にいる方が安全と判断した場合は、その都度学校から下校の方法について連絡します。

5 警報等が解除された場合

(1) 午前6時までに警報等が解除

- ア 登校便、下校便ともにスクールバスは運行します。ただし、バス停までの道路状況等、通学にあたって心配な点があり、安全上欠席される場合は御連絡ください。
- イ 給食もあります。

(2) 午前10時までに警報等が解除

- ア 保護者が安全を確認し、登校が可能であると判断した場合は5時間目の授業に間に合うように 13:00 から 13:30 の間に登校してください。給食はありませんので、昼食を済ませてから登校してください。
- イ 下校便のスクールバスは、運行します。

(3) 午前10時以降に解除

終日、自宅学習とします。警報等の発表による自宅待機は、欠席にはなりません。

6 降雪による道路状況悪化等への対応

積雪や路面の凍結等で道路状況が悪化し、安全な運行が困難であると予想されるときは、警報等が発表されていない場合でも、スクールバスの運行を中止したり、下校時刻を早めてスクールバスを発車したりすることがあります。

○特別警報・危険警報発表時は、通常の警報よりも大規模な自然災害の可能性が高いため、命を守る行動を優先します。

○幼児児童生徒の安全を確保することを目的とした対応のため、警報等の発表がなくても、危険な状況が予想される場合は、警報等発表時の対応に準じます。
(保護者の方から安全確保のために欠席する旨の連絡があった場合を含みます。)